コピーして使用する場合は、必ず裏面の約款も両面コピーしたものを使用してください。

給付

給付奨学金確認書

〔兼2019年度以前採用給付奨学金の辞退及び第一種奨学金契約変更の承諾書〕

提出用

独立行政法人
日本学生支援機構理事長　殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の給付奨学金（大学等における修学の支援に関する法律第４条及び独立行政法人日本学生支援機構法第17条の２に規定する学資支給金をいう。）をインターネットから申し込むにあたり、2023年度給付奨学金案内に記載の内容を確認し、関係法令上、貴機構の諸規程並びに裏面記載事項について同意の上、私の国籍又は在留資格並びに生計維持者及び私と私の生計維持者の資産の状況が記載のとおりで相違ないことを誓約し、本確認書兼承諾書を提出します。

私は、給付奨学生として採用された後、定期的に適格性の審査があり、その審査により、成績不振や性行不良が認められたときは、法令等の定めにより、奨学金が一定期間停止されるか又は廃止される場合があること、成績不振等の状況によっては交付された奨学金を返還しなければならない場合があることを承知しています。また、適格性の審査は経済状況についても行われ、法令等の定めにより、奨学金の支給額が見直される場合があること及び一定期間停止される場合があることも承知しています。

また、本確認書に記載した内容及び貴機構に届け出る事項に虚偽があった場合には、奨学生としての採用が取り消され、支給された奨学金全額の100分の140を一括で返金しなければならない場合があることも承知しています。

なお、給付奨学金を受給することとなった場合において、私が貴機構の第一種奨学金又は2019年度以前採用の給付奨学金の貸与もしくは支給を受けているときは、当該第一種奨学金の貸与月額については、法令等の規定に基づき現在の月額から増額又は減額された額（複数あるときは機構の定める額）に変更されることがあることに同意し、2019年度以前から受給している給付奨学金については、省令の規定に基づき、辞退することに同意します。貴機構が行う適格性の審査等により給付奨学金の支給額が見直された場合においても、私が貴機構の第一種奨学生であるときは、当該第一種奨学金の貸与月額が、法令等の規定に基づき現在の月額から増額又は減額された額（複数あるときは機構の定める額）に変更されることがあることに同意します。

私と私の生計維持者が貴機構にマイナンバーを提出しているときは、貴機構が「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」及び関連法令で定められた範囲で、各自のマイナンバーを利用すること及び地方税情報等を利用することに同意します。

「マイナンバー提出書」に記載の申込ID	Z	D	2	3							提出年月日（西暦） 年　月　日

申込者本人	学校名	学部・課程・分野	学科・専攻	ここから記入　学籍（学生証）番号

氏名		現住所	〒　－　電話番号（自宅）（　） （携帯）（　）
フリガナ			
漢字		生年月日	昭和・平成　年　月　日　性別（任意）　男・女

国籍又は在留資格【該当を○で囲む】	a　日本国籍　b　法定特別永住者　c　永住者　d　定住者（永住の意思がある者に限る）　e　日本人の配偶者等 f　永住者の配偶者等　※d～fの該当者は在留期限（在留期間の満了日）を記入（　年　月）

※「申込者本人」欄は、申込者本人（あなた）が記入してください。

生計維持者							
1	氏名		生年月日	昭和・平成　年　月　日	本人との続柄		
	現住所	（〒　－　）					
2	氏名		生年月日	昭和・平成　年　月　日	本人との続柄		
	現住所	（〒　－　）					
本人と生計維持者の資産の合計額	2,000万円未満（生計維持者が１人の場合は1,250万円未満）						

※「生計維持者」欄は、生計維持者又は申込者本人（あなた）のいずれかが記入してください。
※飛び級等で、申込者本人（あなた）が未成年（18歳未満）の場合は、親権者欄のある書式に記入が必要です。書式については学校へお問い合わせください。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務（返還業務を含む。）及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。
また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複支給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

給付奨学金確認書は、本人控用にコピーを取り大切に保管してください。

学校番号

２３．０４（家計急変）

コピーして使用する場合は、必ず裏面のチェックシートも両面コピーしたものを使用してください。

給付奨学金申請書（家計急変採用）

独立行政法人
日本学生支援機構理事長　殿

私は、家計を急変させる予期できない事由が生じたため、裏面「収入に関する証明書類のチェックシート」の該当項目にチェックを記入したうえで、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の給付奨学金（大学等における修学の支援に関する法律第４条及び独立行政法人日本学生支援機構法第17条の２に規定する学資支給金をいう。）を申請します。

記入日（西暦）	年　月　日

「マイナンバー提出書」に記載されているＩＤを記入（下６桁を続けて記入）※パスワードを記入しないこと

申込ＩＤ	Ｚ	Ｄ	２	３						

申請者本人

所属する学校名				
氏名	カナ（姓）		カナ（名）	
	漢字（姓）		漢字（名）	
生年月日（西暦）		年　月　日生	学籍番号	

家計急変事由（□欄は✔を記入）

家計急変の事由が生じた生計維持者（原則父母、父母がいない場合は生計を維持する主たる人）	□　父　　□　母 □　その他(あなたとの続柄)（　　）

事由（該当する事由を○で囲む）		確認後に✔を記入	
A	生計維持者の一方（又は両方）が死亡		死亡事由の場合、亡くなられた方が「家計急変事由が生じた生計維持者」となります。
B	生計維持者の一方（又は両方）が事故又は病気により、半年以上、就労が困難		スカラネット入力完了日時点においても就労困難の状態が引き続いており、就労はしていません。
C	生計維持者の一方（又は両方）が失職（「非自発的失業」の場合に限る。）		スカラネット入力完了日時点で再就職や起業をしていません。
D・① D・② D・ｺﾛﾅ	生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、次のいずれかに該当 ①　上記Ａ～Ｃのいずれかに該当し、Ａ～Ｃの証明書を提出することができない。 ②　被災により、生計維持者の一方（又は両方）が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生		スカラネット入力完了日時点においても被災により家計急変が継続しています。
E	本人が父母等による暴力等から避難するために、「児童福祉法」又は「売春防止法」の定める施設等へ入所等することとなった		スカラネット入力完了日時点においても保護施設等に入所等しています。

家計が急変した事由が発生した年月日（西暦）	年　月　日

提出年月日　20　　年　　月　　日
学　校　名
関係課長(※)

電話番号（担当者名）	学校番号	区分
―　　― （　　）		

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は，機構の奨学金支給業務，奨学金貸与業務（返還業務を含む）及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において，当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が，学校，金融機関，文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが，その他の目的には利用されません。また，行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は，適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

収入に関する証明書類のチェックシート

Check
- （1）～（4）のうち、あなたが提出する証明書で該当するものは全てチェックしてください。
- （5）は全員確認のうえ、チェックしてください。

（1）給与明細書、賞与明細書、役員報酬明細書等を提出する場合（該当者のみ）

チェック項目	チェック欄
月ごとの給与明細書、賞与明細書、役員報酬明細書等を用意しましたか（通帳コピーは不可）	
氏名の記載はありますか	
勤務先名の記載はありますか	
支払日または●月分であるかが明記されていますか	
印字は鮮明ですか	
コピーの際、文字等は切れていないですか	
複数の勤務先から収入がある場合、全ての勤務先の給与明細書・賞与明細書、役員報酬明細書を用意しましたか	
勤務先を退職した場合、退職の事実関係が確認できる証明書（退職証明書等）を用意しましたか	

（2）帳簿を提出する場合（該当者のみ）

チェック項目	チェック欄
月ごとの帳簿を用意しましたか（通帳コピーは不可）	
帳簿は所得の種類ごとに用意しましたか	
「自営業等の所得金額計算書」を用意しましたか	
「自営業等の所得金額計算書」に事業所名（屋号）を記入しましたか	
「自営業等の所得金額計算書」の所得の種類に〇を記入しましたか	
帳簿から「自営業等の所得金額計算書」に転記した「売上」「経費」「所得」が分かるよう、帳簿の該当箇所に印を付けましたか	
確定申告の際、経費計上が認められていないものを経費に含めていませんね	
役員報酬、専従者給与を受けてはいませんね	
廃業をした場合、廃業の事実関係が確認できる証明書（廃業証明書等）を用意しましたか	

（3）月ごとの年金が確認できる書類（年金振込通知書等）を提出する場合（該当者のみ）

チェック項目	チェック欄
月ごとの年金が確認できる書類を用意しましたか （通帳コピーは不可。紛失等でお手元にない場合は発行元にご相談ください）	
支払日または●月分であるかが明記されていますか	
氏名の記載はありますか	
印字は鮮明ですか	
コピーの際、文字等は切れていないですか	

（4）譲渡所得や一時所得等、継続的な所得ではない場合（該当者のみ）

チェック項目	チェック欄
金額と受取日が確認できる書類を用意しましたか（通帳コピーは不可） （例）不動産や土地の売買契約書、満期学資金支払い完了通知、年金払積立傷害保険税務処理のご案内、社員持株会退会に伴う退会者返還金の明細、厚生年金基金の脱退一時金の支払いに係る通知	
氏名の記載はありますか	
印字は鮮明ですか	
コピーの際、文字等は切れていないですか	

（5）最後に（全員必須）

チェック項目	チェック欄
未申告の所得はありませんか	
未提出の収入証明書類が判明した場合は、さかのぼって支援区分が修正となり、超過支給分の返金が必要となることがあります（虚偽の申告が判明した場合は、1.4倍の返金が求められることがあります）	

※記入漏れや記入不備（どの項目に対するチェックか判別できない等）があると、本申請書を再提出する必要が生じますので、よく確認したうえで提出してください。